



## マイナンバーカードをまだ持っていない後期高齢者の皆さんへ 交付申請書が送付されます

3年10月末時点でマイナンバーカードをお持ちでない後期高齢者の方に、福島県後期高齢者医療広域連合から交付申請書が送付されます。

マイナンバーカードは、後期高齢者医療被保険者証として利用できるほか、マイナポイントの付与（20,000円相当）や、コンビニでの証明書発行などにも使えます。この機会にぜひ申請してください。

申請は、市民課・行政局・各出張所です。申請書を持って窓口にお越しください。

また、自分で申請する方法は次のとおりです。

- ①自分の写真を添えて申請書に同封された封筒で郵送する
- ②携帯電話などで申請書にあるQRコードを読み込んで申請する

### 【マイナンバーカード申請・交付状況】

申請件数：17,501件 申請率：44.03%  
交付件数：14,181件 交付率：39.77%  
※3年12月19日現在



## マイナンバーカードを健康保険証として利用しましょう！

昨年10月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。目印は「マイナ受付」のステッカーやポスターが貼ってある医療機関・薬局です。



利用開始した病院の情報はこちら。  
厚生労働省ホームページ

カードに対応していない医療機関・薬局では、これまで通り健康保険証が必要です。

### ！利用するには申し込みが必要です！

スマートフォンやパソコンで、専用サイト「マイナポータル」に接続し、健康保険証利用の申し込みが必要です。

#### 【申し込みに必要なもの】

- ①マイナンバーカード（申請者本人）
- ②カード交付時に設定した4ケタの暗証番号
- ③カード読み取り対応のスマートフォンまたはパソコンとICカードリーダー

※次の場所でも申し込みができます。

- 市役所本庁市民課（マイナポータル専用端末機）
- セブン銀行ATM

問市民部 市民課 ☎82-1112 各行政局



## 明日のために、確かな選択 田村市議会議員一般選挙が行われます

4月17日執行の田村市議会議員一般選挙に関する説明会などを次のとおり行います。詳しくは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

月日	内容	時間	場所
3月8日（火）	「立候補予定者説明会」 立候補届出の受付、選挙供託、選挙運動などについて ※1	午後2時～	市役所 301 会議室 (本庁舎3階)
3月28日（月） 4月1日（金）	「立候補届出書類事前審査」 立候補届出書類、諸届書類の記載内容の事前審査 ※2	午前10時～ 午後4時	市役所 301 会議室 (本庁舎3階)
4月10日（日）	「立候補届出受付」 立候補届出書類、諸届書類の受け付け	午前8時30分～ 午後5時	市役所 多目的ホール (本庁舎1階)

※1 事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者を1候補者につき2人までとします。

※2 事前審査は予約制。審査希望時間を事前に選挙管理委員会事務局までお知らせください。

問・印 選挙管理委員会事務局 ☎82-1113



## 住民異動・健康保険の 手続きをお忘れなく！

問市民部 市民課 ☎82-1112 各行政局

### 住民異動の手続き

届出の種類	どんなとき？	いつ？
転入届	他の市町村から引っ越してきたとき	転入した日から14日以内 (転出証明書が必要)
転出届	他の市町村へ引っ越すとき	転出する14日前から 転出後14日以内
転居届	市内で住居が変わったとき	転居した日から14日以内

#### ●届出人

本人または同世帯の方  
※同世帯以外の方が届け出る場合は委任状が必要。

#### ●届出に必要なもの

- 届出人の本人確認書類  
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 田村市で発行した国民健康保険（国保）保険証  
や各種の受給者証、印鑑登録証など
- マイナンバーカード

#### ●受付時間

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日と祝日は取り扱いできません。

### コンビニで証明書を取得できます

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明を取得できます。

休日や夜間、勤め先が市外の場合でも、最寄りのコンビニエンスストアで取得できます。

#### ●利用できる時間

午前6時30分～午後11時  
(システムメンテナンス日を除く)

#### ●取得できる証明書・手数料

証明書	手数料	
	窓口	コンビニ
住民票の写し(現在のもの)	300円	150円
印鑑登録証明書(印鑑登録者のみ)	300円	150円
戸籍の附票(現在のもの)	300円	150円
所得・課税証明書(最新年度のもの)	300円	150円
戸籍謄・抄本(現在のもの)	450円	200円

#### ●マイナンバーカードの申請

本庁市民課、各行政局では、顔写真の撮影を含めたマイナンバーカードの申請を受付けています。

### 健康保険の切り替えの手続き

職場の健康保険に加入したときや、退職して職場の健康保険を脱退したときは、市役所の窓口で国保の切り替え手続きをしましょう。

手続きをしないで誤った健康保険証を使用すると、正しい負担割合で医療機関を受けられなかったり、後で治療費を返還しなければならないことがあります。健康保険が変わったら、14日以内に届け出ましょう。

#### ●届出に必要なもの

- 届出人の本人確認書類  
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ※同世帯以外の方が届け出る場合は委任状が必要。

#### ●場合に応じて次の書類

##### 【国保に入る場合】

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険の資格がなくなった	社会保険等喪失証明書
他の市町村から転入した	転出証明書
生活保護を受けなくなった	保護廃止通知書
出生した	母子健康手帳

##### 【国保をやめる場合】

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険に加入した(扶養含む)	職場の健康保険証(扶養含む) 国保保険証
他の市町村へ転出する	国保保険証
生活保護を受け始めた	保護開始通知書 国保保険証
死亡した	葬祭執行が確認できる書類 国保保険証

##### 【その他】

こんなとき	届出に必要なもの
国保保険証の記載内容が変わった	国保保険証
市外に住んでいる学生の国保保険証が必要になった	在学証明書または 学生証の写し
保険証を紛失した	身分を証明するもの (マイナンバーカード、運転免許証など)